

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年12月9日(金)
午前9時55分～午前10時20分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 郷内良治 副委員長 熊谷克彦
委員 菊地昌夫 委員 大友康信
委員 佐藤正博 委員 長南良彦
委員 小野寺美穂
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため なし
出席した者
- 6 事務局職員 主 事 高橋桃花
- 7 付議事件
(1) 議会案第10号 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施延期を求める意見書

午前 9時55分 開 会

○委員長（郷内良治） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）議会案第10号 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休 憩

*休憩中の要旨

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・賛同できるものとする。制度の適用により、経済的弱者にとって税の負担のほか、計算や発行、そして保存をしなければならない手間という意味での負担も増大してしまう。本当は中止してほしいという願いがある。これから起業する方も含め、影響は多くの業界に及ぶもので、コロナ禍でもあるこの状況での適用はやめるべきだと考える。
- ・賛同できるものとする。制度の適用は中止すべきだと考える。導入後に廃業を考えている事業者は全体の2割を超えており、日本の文化の危機とも言える状況である。
- ・賛同できるものとする。そもそも、インボイス制度が導入されると、多くの中小企業にとって大変な負担となるため、制度自体ないほうが良いものとする。ただ、導入まで1年を切っている状況で中止や廃止が難しいということであれば、延期でもやむを得ない。
- ・賛同できるものとする。経済的弱者への負担が増え、書類作成も複雑だ

が、制度について知らない方も多く、政府はもっと周知すべきであると考ええる。また、今回は延期ということだが、将来的にはこの制度を廃止すべきと考える。

- ・制度開始後の負担軽減策として、6年間の経過措置がなされることや、制度への登録は事業者の選択に委ねられていることを鑑み、延期よりも円滑導入に向けての改善策を考えるべきであり、趣旨には賛同できない。
- ・賛同できるものとする。制度が導入されることで、登録をする事業者としない事業者との間に差が生じ、事業の継続が困難となる可能性があるため、少なくとも延期すべきである。

午前10時19分 再開

○委員長（郷内良治） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第10号 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第10号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。
大変お疲れさまでした。

午前10時20分 散 会

令和4年12月9日

総務消防常任委員会

委員長 郷内 良治